

令和7年5月30日

企業局管理部総務企画課

連絡先 043-223-4403

## 職員の書類送致について

令和7年5月29日（木）、企業局職員2名が官製談合防止法違反・公契約関係競売等妨害事件の被疑者として千葉地方検察庁に書類送致されました。

法令を遵守すべき立場にある県職員が書類送致され、県民の皆様の信頼を裏切るような事態を招いたことは、大変申し訳なく、深くお詫び申し上げます。

## 1 所属・職・年齢

企業局 本局 一般職員 男性（27歳）

企業局 出先機関 一般職員 男性（28歳）

## 2 事案の概要

上記職員2名は共謀の上、令和5年に執行された市川市内の配水管整備工事に係る一般競争入札に関し、その職務に反して、事業者の従業員に対し設計金額を教示し、もって偽計を用いて入札の公正を害すべき行為をしたもの。

## 3 今後の対応

事実関係を詳細に確認した上で、再発防止に努めます。

局内においては、本日、全所属を対象とした会議を開催し、綱紀保持を徹底するよう指示したところです。今後、綱紀保持については、より一層の徹底を図り、県民の信頼の回復に努めてまいります。

## 4 お問い合わせ先

○発表当日（5月30日）

南庁舎企業局連絡室（043-223-4403）

○5月31日以降

管理部総務企画課（043-211-8275）